

議事日程第3号

平成27年9月8日（火曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 追加議案の上程及び提案理由の説明 2件

議案第45号 工事請負契約の一部変更について

議案第46号 工事請負契約の一部変更について

日程第3 議案の委員会付託 6件

認定第1号 平成26年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成26年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成26年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成26年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成26年度御嵩町下水道特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成26年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

出席議員（12名）

議長 大 沢 まり子	1番 奥 村 雄 二	2番 安 藤 信 治
3番 伏 屋 光 幸	5番 高 山 由 行	6番 山 口 政 治
7番 安 藤 雅 子	8番 柳 生 千 明	9番 山 田 儀 雄
10番 加 藤 保 郎	11番 岡 本 隆 子	12番 谷 口 鈴 男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡 邊 公 夫	副 町 長 瀬 瀬 久 美
教 育 長 高 木 俊 朗	総 務 部 長 寺 本 公 行
民 生 部 長 山 田 徹	建 設 部 長 伊 左 次 一 郎
企 画 調 整 担 当 参 事 葛 西 孝 啓	教 育 参 事 兼 学 校 教 育 課 長 田 中 秀 典
総 務 防 災 課 長 亀 井 孝 年	企 画 課 長 各 務 元 規

環境モデル都市
推進室長兼
まちづくり課長
可 児 英 治
税 務 課 長
若 尾 要 司
保険長寿課長
加 藤 暢 彦
農 林 課 長
石 原 昭 治
建 設 課 長
筒 井 幹 次
生涯学習課長
若 尾 宗 久

亜炭鉱廃坑
対策室長
鍵 谷 和 宏
住民環境課長
大 鋸 敏 男
福 祉 課 長
佐久間 英 明
上下水道課長
須 田 和 男
会 計 管 理 者
水 野 嘉 博

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長
小 木 曾 昌 文

議 会 事 務 局
書 記
金 子 文 仁

開議の宣告

議長（大沢まり子君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しています。これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

会議録署名議員の指名

議長（大沢まり子君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、8番 柳生千明君、9番 山田儀雄君の2名を指名します。

追加議案の上程及び提案理由の説明

議長（大沢まり子君）

日程第2、追加議案の上程及び提案理由の説明を行います。

追加議案として付議されました議案第45号と第46号の2件を上程し、提案理由の説明を求めたいと思います。

議案第45号 工事請負契約の一部変更について、議案第46号 工事請負契約の一部変更について、以上2件を朗読を省略し、説明を求めます。

亜炭鉱廃坑対策室長 鍵谷和宏君。

亜炭鉱廃坑対策室長（鍵谷和宏君）

おはようございます。

それでは、追加議案について説明をさせていただきます。

最初に、議案第45号 工事請負契約の一部変更についてです。

お手元の追加議案つづりその3、1ページをお願いいたします。

平成26年御嵩町議会第3回定例会、議案第52号で議決された工事請負契約の一部を次のとおり変更するために議会の議決を求めるものです。

1. 契約の目的は、平成26年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業第1期防災工事です。
2. 契約の金額、6億9,876万円を6億6,513万4,200円に変更するものです。
3. 変更の理由は、工事変更等による減額でございます。

4. 契約の相手方は、飛島・天野特定建設工事共同企業体。代表構成員は飛島建設株式会社名古屋支店、構成員は株式会社天野建設です。

議案第45号の資料につきましては、お手元の資料つづりその3の1ページ、2ページに工事請負仮変更契約書の写しを、3ページに工事実施箇所図を添付してありますので、お目通しをお願いいたします。

では、3ページの工事実施箇所図をごらんください。右下の工事概要をお願いいたします。

工事対象区域については変更はありませんが、充填工について空洞規模が小さかったため、端部充填、中詰め充填ともに充填量の減の変更をお願いするものです。また、削孔工は空洞に当たらなかった箇所が発生したため、削孔箇所数の追加の変更をお願いするものです。

続きまして、議案第46号 工事請負契約の一部変更についてを説明させていただきます。

お手元の追加議案その3つづりの2ページをお願いいたします。

平成27年御嵩町議会第2回定例会、議案第26号で議決された工事請負契約の一部を次のとおり変更するために議会の議決を求めるものです。

1. 契約の目的は、平成27年度特殊地下壕等対策事業亜炭鉱廃坑充填工事です。

2. 契約の金額、6,382万8,000円を7,404万480円に変更するものです。

3. 変更の理由は、工事変更等による増額。

4. 契約の相手方は、飛島・天野特定建設工事共同企業体。代表構成員は飛島建設株式会社名古屋支店、構成員は株式会社天野建設です。

議案第46号の資料につきましては、お手元の資料つづりその3の4ページ、5ページに工事請負仮変更契約書の写しを、6ページに工事実施箇所図を添付してありますので、お目通しをお願いいたします。

では、6ページの工事実施箇所図をごらんください。右下の工事概要をお願いいたします。

こちらの工事も、工事対象区域については変更はございませんが、充填工について、空洞規模が小さかったため端部充填、中詰め充填ともに充填量の減の変更をお願いするものです。また、削孔工は空洞に当たらなかった箇所が発生したため、削孔箇所数の追加の変更をお願いするものです。

以上、よろしく御審議のほどお願いをいたします。

議案の委員会付託

議長（大沢まり子君）

日程第3、議案の委員会付託を行います。

本定例会に付議されています認定第1号から認定第6号の6件について、質疑の上、各常任

委員会に付託したいと思います。

初めに、認定第1号 平成26年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

環境モデル都市推進室のほうで伺います。

決算書の73、74ページの主な主要施策の説明書の16ページ、4の1の6の8報償費について伺います。

これは予算が30万円、支出済額が20万3,328円ということになっておりまして、不用額が9万6,672円上がっております。これは一昨年の決算と比べますと、平成25年の決算では68万3,265円ということで、かなり減っているわけですが、今回も不用額が出ていますが、この中身は環境アドバイザー謝礼と環境学習講師の謝礼、それから環境啓発記念品ということになっておりますが、この不用になった理由をお聞かせくださいというのが1点ですが、環境モデル都市推進室に2つ質問があるんですが、まとめて聞いたほうがいいですか。

もう1点が、みたけクリーンエネルギー推進協議会委員報酬というのが今年度はないんですけども、その会議を25年、26年は開いていないのかということがもう1点です。

それからもう1点、今度は決算書の、これも同じページの主要施策の16ページ、4の1の6の11の需用費のところ、予算が59万、決算が55万9,246円ということで、不用額が3万754円上がっています。これは生物多様性を維持する湿原保全事業消耗品ということで、去年、25年度では上がっていたわけですが、ことしは上がっていないんですけども、湿原の監視カメラ、そういったものが作動されているわけですが、そういったことに関する消耗品代は要らなかったのか、監視カメラは動いているのかという、その3点について環境モデル都市推進室にお伺いをいたします。

議長（大沢まり子君）

環境モデル都市推進室長 可児英治君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（可児英治君）

ただいまの岡本議員の御質問にお答えいたします。

報償費につきましては、環境アドバイザー等に払っておりますが、その都度、要請に応じて、例えば環境教育とかそういった部分に出席をさせておりますので、その要請が多い少ないによ

って決算額が変わってきておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、クリーンエネルギー推進協議会の報酬につきましては、平成25年度は環境モデル都市の行動計画を策定するというので、その部分の御意見をいただくということで5回開催しておりますが、昨年度は環境モデル都市の取り組みの1年目ということで、その結果等を報告させていただくということで、1回に減っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、消耗品につきましては、平成25年度は生物多様性を維持する湿地保全の消耗品ということで、監視カメラ、あと乾電池等を計上しておりますが、平成26年度につきましては、実は監視カメラが1台盗難に遭ったということで、平成25年度は設置4台ということでございますが、それが1台に減ったとか、あと乾電池につきましては、充電式の乾電池でございますので、新たに買いかえる必要は当面ないということで、そういったことが原因で決算額が減っているものでございます。以上でございます。

議長（大沢まり子君）

質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

10番 加藤保郎君。

10番（加藤保郎君）

決算書でいいますと49、50ページ、景観修景補助金とかの関係につきまして、質問をさせていただきます。

景観修景補助金につきましては、当初予算で500万の措置、途中で370万の減額補正、それから最終的に130万円の不用額ということで、実績はなかったわけです。

それからもう1点、太陽光発電システムにつきましては当初予算で600万円の措置、50件の見込みに対して実績では23件ということで、予算計上の見込みが大変甘かったのではないかとことを思うわけですが、太陽光発電にしても、景観修景にしても、すぐ対応できるというものではないと思います。一般住民の方がある程度の資金をもって計画するわけですから、そういう計画期間も必要ではないかと思われまますので、PRの方法をいかにされるか。次年度予算についてのこういう補助金がありますよというPRをどのように今やってみえるのか。そういう申し込みがあつて、来年度じゃあこういうふうで予算化をしますというような方式でやられないのか。今のように予算は上げるが、住民からの手が挙がってくるのかどうかを待つのか、そこら辺の方策について、私はやっぱり1年前にアンケート等をとって予算計上するのが本意だとは思いますが、担当課の意見としてはどういうふうな考えでみえますか。

議長（大沢まり子君）

環境モデル都市推進室長 可児英治君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（可児英治君）

それでは、加藤議員の御質問にお答えをいたします。

まず、景観補助金につきましては、3月補正で370万の補正の減額がありまして、結果的には130万の不用額が発生したということでしたが、この補正をする際に、こういった景観修景に対しまして、補助メニューの中には自動販売機の修景とか、あと看板とか、そういった比較的短期間で設置可能なものもございますので、年度の終盤で補助の申請が出てきた際にも対応できるように予算を残したものでございます。

この制度につきましては、平成25年度から3カ年の事業として実施しているものでございまして、当初は、25年度は対象経費の3分の2、また26、27年度は対象経費の2分の1ということで、制度をつくっているということでございます。

今年度で補助が終わりとなるということもございまして、対象となる方、御嶽宿沿いの約500メートルの間でございまして、その方につきまして、意思の確認と、こういった制度があるというPRをさらに行っていきたいと思っております。

また、その際、直接そういった対象となる方に御意見をお聞きしながら、今後の補助を継続していくのか、また継続していくのであれば、今、加藤議員がおっしゃいました、どういうふうに計画期間を確保していくのか、また補助率をどうしていくのかというところを制度のあり方を含めて検討していきたいと思っております。

次に、太陽光の補助金でございまして、今年度かなり不用額が余ったということでございます。実は、平成25年度は49件で437万円の実績があったということもございまして、今年度も同等程度の見込みがあるというふうに思っておりました。また、今回、燃料電池の補助を新たに創設した、あと事業所用の補助の制度もつくったということで、26年度から600万円の予算を計上させていただいたところでございます。今後、予算の計上時には、そういった動向をしっかりと把握しながら予算の計上はしていきたいと思っております。

また、PRにつきましては、町の広報紙とかホームページ、フェイスブック、あと環境のイベント等にそういった補助があるというポスターの掲示とか、チラシを配布するとか、そういったことも行っているところでございます。今後もそういった補助の活用を皆さんにさせていただくようなPR方法を工夫しながら強化をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

5番 高山由行君。

5 番（高山由行君）

主要な施策の36ページの子宮頸がんワクチンについてです。

接種された方がゼロということで、当然国のほうの方針がまだしっかりと定まっておらんということで、副反応との因果関係、もろもろ考えても、接種される方はいないというのは当然であります。

それで、ここで確認しておきますが、町が把握している御嵩町における子宮頸がんワクチンの接種による副反応と思われる事例と、その把握と対応をどうしておりますか。また、子宮頸がんワクチンを打たれないということで、それに対応する子宮頸がん健診の健診状況をよろしくをお願いします。

議長（大沢まり子君）

福祉課長 佐久間英明君。

福祉課長（佐久間英明君）

子宮頸がんワクチンのことにつきまして、お答えをさせていただきます。

まず、御嵩町におきまして、以前にも多分議会関係でも取り上げられたことがあると思えますけれども、御嵩町においても健康被害の方が発生しております。そのことにつきましては、当初より御嵩町の方針としまして、御嵩町で任意の制度の時分に接種された方なんですけれども、当然御嵩町でそういう接種をされたということ、健康被害が本人のそういう訴え、それから医師に継続的にかかられているということもありまして、当初より真摯に、とにかく情報をしっかり共有して、今の時点でできることは町で対応していくという方針で進んでおります。

これを検討する委員会も立ち上げておりまして、可児の医師会の会長を会長にお願いしておりまして、あと桃井病院の桃井先生にもお願いしておりまして、その委員会も継続的に進めております。その中で、情報共有、それから対策ができないかということも含めて検討しております。ただ、残念ながら、現在の時点で何かすぐに補助をすとか、そういう状況には至っておりませんが、国の動向、それから最近では近隣の自治体で市独自、あるいは県でそういう対策を、対策といっても対策の仕方もいろいろありますけれども、そういう動きが始まっておりまして、そんなこともこういうところで情報共有しながら、できるだけ被害者になると思われる方の立場に立って、こういう検討を進めていきたいと思っております。

被害者との関係におきましては、通常より頻繁にという大変ですけども、節目節目、あるいはある程度の期間を置いて、情報共有というか連絡をして、そういう対応を進めております。今後、県のほうへも被害者の団体から要望が出たという話も聞いておりますので、こういったことも今年度これからいろんな動きが出るかなとも思っておりますので、この辺をまた注視していきたいと思っております。

今、新たな接種は積極的勧奨を控えているという状況もありまして、ゼロという状況になっております。今後こういう被害につきましての調査ということになります。これについても、愛知県、名古屋市が近々そういう大規模な調査を行うとか、いろんな自治体でそういう動きがあります。国もそういう動きに呼応した部分も出てくる可能性もありまして、こちらにつきましてもいろいろ注視しながら、町でできる時期にはそういう動向を見ながら検討もしなければいけないのかなと思っております。今、確定していることは何もないんですけれども、そういうふうにできるだけ注視していきたいと思っております。

また、健康被害の状況につきましては、今のほかの自治体の動向なども含めまして、今後そういう機会があれば、調査をしたりということは、場合によっては起こる可能性もあります。県が動く可能性もありますので、この辺まだ未確定な部分ですけれども、そんな対応をしていきたいと思っております。

あと、健康の状況ということにつきまして、今ちょっと具体的な資料を持っておりませんが、ほかの方で何かあるということは確認しておりません。今後、そんな状況を踏まえて進んでいきたいと思っておりますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（大沢まり子君）

5番 高山由行君。

5番（高山由行君）

そのあとプラス、ワクチンがないということは、検診を受けなということで、検診の状況はどうですか。

議長（大沢まり子君）

福祉課長 佐久間英明君。

福祉課長（佐久間英明君）

今の検診を今後受けるという状況につきましても、今ちょっと手持ちで資料を持っておりませんが、この辺も確認しまして、受けるべきものは受けていくという形で進めてまいりたいと思っておりますので、また資料を確認できれば、その時期にまた皆さんに何らかの形でお知らせしたいと思っております。お願いいたします。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

5番 高山由行君。

5番（高山由行君）

何回も済みません。26年度の検診の状況を私は知りたいわけですが、決算の関係で。また資料がありましたら、いただければ結構です。

[挙手する者あり]

議長（大沢まり子君）

10番 加藤保郎君。

10番（加藤保郎君）

決算書が15、16ページ、決算に関する説明書が21ページ、それに伴います成果に関する説明が23ページですが、いずれも軽自動車税の関係であります。

軽自動車税につきましては、コンビニ収納を主体として展開してみえるように感じます。資料の成果に関する説明書の23ページでは、コンビニ利用状況を軽自動車が31%もあるというようなことでありますが、決算書の15、16、また決算に関する説明書の21、22を見てみますと、軽自動車税、前年より徴収率が下がっております。そのような関係で、23ページにありますように、町民税とか固定資産税なんかは口座振替が約2分の1ほどあるわけですが、そちらのほうにも推奨して、軽自動車税の関係、一つの方策としましては、口座振替についてももっと推進すべきではないかなあというふうに思っておりますが、担当課の意見としていかがでしょうか。

議長（大沢まり子君）

税務課長 若尾要司君。

税務課長（若尾要司君）

それでは、加藤議員から御質問がございました軽自動車税の収納に関する部分でのお答えをさせていただきます。

確かに、今御指摘がございましたとおり、納税通知の件数はふえていっている。しかしながら、利用件数は減っているという状況にあることは事実でございますし、収入状況も収入未済額が増になっているという事実もあります。

そんな中で、私ども、収入未済額が減ることはあっても、ふえることは回避すべきという思いの中で徴税事務に携わっておるわけですが、今現在、口座振替の勧奨、それから推奨につきましては、口座振替、それから納税通知書を送る段階で、その通知書にこういう文言を入れさせていただいております。「納税は安心・便利な口座振替を御利用ください」それから、「うっかりをしっかりと防ぐ口座振替」といった文言を入れた封筒、それから納付書の中にもこういった文言を入れさせていただいております。ただ、今回ちょっと精査をかけました中で、軽自動車税に関しては、納付書の中にこの文言がございました。来年度、納付書を発行するに当たって、こういった文言をきちっと入れるという作業を、まず物理的に可能であるか

どうかのチェックが必要になりますが、させていただく予定であります。

それから、滞納事務の流れの中で、窓口にお越しになられるお客様、それから電話、それから直接訪問させていただいて滞納の事務処理をさせていただく段階で、できるだけ口座振替にいただければ、先ほど申し上げたようにうっかりをしっかりと防げる、それから安心して便利にきちっと納付ができるということでの御説明をさせていただいております。

それから、納税通知書を送らせていただく4月、5月、6月の段階で、広報紙面において重点的に口座振替推奨のお話を載せさせていただいております。啓発活動的なところはやっておるわけですが、まだ十分伸びてきておりません。納付の方法を選ぶ口座振替、あるいは現金納付、それからコンビニで納める、今回補正予算でもちょっと予算額を上程させていただいておりますクレジット収納等々の収納方法につきましては、選択するのはそれぞれ納税者の方でありますので、なかなか難しいところはございますけれども、適正で確実な収納を目指す上で、今後とも口座振替推奨をしていきたいというふうに思っております。事ある機会を見計らいまして、口座振替にというお話をさせていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

まちづくり課のほうでお伺いをいたします。

決算書の33ページ、主要施策の17ページで、18の1の2の1のところ、地域づくり活動助成事業ということで、これは31万8,000円ですけれども、25年度と比べると半分以下になっているんですね。平成26年度は幾つの団体に助成したのかということと、その大きく減っている理由はどのような理由を考えていらっしゃるのか。これを使っていらっしゃる方の中には、最初にお金が出ないので使いづらいということをお聞きしておりますけれども、そういったことについてもどう考えていらっしゃるかということが1点目です。

それからもう1点目ですが、決算書の81ページ、主要施策の17ページで、7の1の3の19鬼岩観光協会補助金ということで、特に今年度は協会、瑞浪市、御嵩町で連携し、集客の増強のための特別イベント補助分20万を追加計上するということであったということが決算書のほうで説明を受けているわけですが、これについて、集客力は上がったのか。この20万アップしたことによって、岩穴くぐりだということですが、どうだったかということについてお伺いをいたします。

以上2点、お願いいたします。

議長（大沢まり子君）

まちづくり課長 可児英治君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（可児英治君）

質問にお答えいたします。

まず、地域づくりの活動助成に関しましては、御嵩町の活性化を図るため、創意と工夫にあふれた自主的及び主体的な地域づくり活動を行う団体に対し、予算の範囲内で助成金を交付することとしております。

交付する際には、御嵩町ふるさとづくり検討委員会という委員会がございまして、こちらのほうで申請が適正かどうかにつきまして、活動の内容とか将来の自立のための考え方や具体的方策、あと活動の輪の広がり、地域の活性化等に対する活動の効果等に関しまして審査をしながら、適正に申請、また最後には活動をしているかどうかをチェックしながら制度を運用しているところでございます。

平成25年度につきましては5団体、平成26年度については3団体の実績がございました。1つの団体につきましては、活動の助成が3年間でございまして、3年間で終わった。もう1つの団体につきましては、平成26年度は申請がなかったというところでございます。

この補助制度につきましても、広報等を通じて補助の活用について呼びかけているところではございますが、今後もそういった申請が出てきた際には、補助の適正について十分審査しながら御相談には乗っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、鬼岩観光協会の補助金が20万円ふえたということでございますが、これにつきましては、今議員がおっしゃったとおり、岩穴くぐりを昨年度、平成26年度からまずは開始してみたというところでございます。実際に参加された方の御意見を聞きますと、なかなか楽しかったという御意見も聞きますので、今後もこのイベントにつきまして広く広報、周知をいたしまして、鬼岩全体の観光の活性化につなげていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

[挙手する者あり]

議長（大沢まり子君）

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

今の御答弁の中で、26年度は3団体で、1つは期限が切れたということで、もう1つは申請なしということだったんですが、この申請なしだった理由というのは何か把握していらっしゃいますか。

議長（大沢まり子君）

まちづくり課長 可児英治君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（可児英治君）

暫時休憩願います。

議長（大沢まり子君）

暫時休憩といたします。

午前 9 時 34 分 休憩

午前 9 時 35 分 再開

議長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開いたします。

まちづくり課長 可児英治君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（可児英治君）

お待たせしました。御質問にお答えします。

今回、該当団体におきましては、事業をかなり縮小されたということとか、補助の対象となる事業が非常に少なかったということで、団体様に取り下げられたということでありますので、よろしく願いいたします。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

10番 加藤保郎君。

10番（加藤保郎君）

決算書が91、92ページ、防災費の備品購入の関係です。

成果に関する説明書は14ページですが、ここで備品購入302万6,000円の予算の中で不用額が203万9,000円あるということで、その説明が、防災行政無線の無線機60台が云々ということで、未納となっておるとの説明がありましたが、それでよろしいかどうかということと、今回60台購入ということですが、自分のうちでもそうですが、現在のアナログではやっぱり雑音が多過ぎて聞こえにくい、そういう状況が多分にあるわけですが、今後、性能のよいデジタル等への切りかえの意向などの考えは担当課としてあるかどうか、そこら辺についてお聞きしたいと思います。よろしく願いします。

議長（大沢まり子君）

総務防災課長 亀井孝年君。

総務防災課長（亀井孝年君）

ただいまの加藤議員の質問にお答えさせていただきます。

備品購入費の不用額の大きい理由ということと、デジタル化への方向性ということでございますが、不用額の多い理由につきましては、決算監査や協議会で説明をさせていただいたとおり、防災行政無線の個別受信機を60台発注いたしました。納品が間に合わなかったということとございまして、例年ですと12月ごろに年度末の在庫状況から翌年度に貸与する機器の発注事務を行っているということとございまして、昨年25年度までは3月までに納品が完了していましたが、26年度からは、先ほど加藤議員がおっしゃったようにデジタル方式の個別受信機が普及してきたということで、アナログ式の個別受信機は在庫がなく、製作から始める必要があります。あと部品調達にも時間を要するため、年度内の納品のめどが立たないという連絡を受けましたので、26年度の契約は見送りまして、27年度発注ということになりまして、ことしの7月24日に納品をいただいているというような状況でございます。

なお、デジタルへの切りかえにつきましては、御嵩町は個別受信機を世帯全戸に配付しているという関係がありまして、今見積もりはいただいておりますが、この個別受信機だけで約4億円の費用がかかると。これに親局や中継局、あと子局の設備の施設更新などを合わせますと、総額で6億円を超えるような費用になるということが今の見積もりでございますので、同報系無線や移動系の無線を含む再整備を含めまして、あとは国の補助金の免除などの情報を集めながら、より有利な財源を確保しながら、デジタル化へ向けていろいろ研究をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（大沢まり子君）

10番 加藤保郎君。

10番（加藤保郎君）

ありがとうございました。

ただ、現状アナログでは、本当にうちの中におってもザーという雑音が多くて何を言っておるかかわらんような状況にはなるわけですが、ただ緊急性があれば何か言っておるということで把握はできますので、屋内の個別受信機制度でやってみえる御嵩町は本当にありがたいと思っております。ただ、屋外だけの市町村では、やっぱり暴風雨とかいろいろな場合は何を言っておるかかわらんというような状況がありますので、アナログをデジタルに変えるというような方策につきまして、今後もう少し検討していただきたいと思っております。以上です。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

5番 高山由行君。

5番（高山由行君）

主要な施策の42ページの教職員住宅の使用料、4戸という話でございます。

私、去年も同じような質問をして、整備状況とかいろいろと聞いておりますが、平成24年度には12戸、平成25年度には5戸、26年度は4戸ということで、使用状況も大変少なくなってきました。この教員住宅の考え方も、これから教育委員会を初め教育部門では考えていかななくてはならないことだと思います。可児市のほうでも古い教職員住宅は1棟丸々なくしちゃう、潰しちゃうという話も出ておるように聞いておりますが、今は若い先生たちも新しいアパートに住むとか、小さい子供さんがおる夫婦もきれいなところに住むとか、私たちの御嵩町の教職員住宅は畑のぼうぼうなところにぽつんと建っていて、若い女性の方が住むには少しなあとと思うようなところに建っておるわけですが、今の状況は全戸がすぐ使えるのか、そのような状況になっているのか、どのような管理状況にあるか、ひとつお聞きしたいと思います。

また1つ、その後、来年以降も先生たちに入ってもらえるように頼んでいったりするのか、どのような感じになっておりますでしょうか、ひとつ聞きたいと思います。

議長（大沢まり子君）

教育担当参事 田中秀典君。

教育参事兼学校教育課長（田中秀典君）

高山議員の教員住宅の御質問にお答えをいたします。

まず、教員住宅は昭和57年に建築されまして、築33年と非常に古くなってきております。現状はすぐ住める状態にはなっておるんですけども、実際、畳とかそういったものについては相当老朽化していますので、今教育委員会のほうでは、入居される時点で畳の入れかえをして、きれいな状態にして入居をしていただいております。今年度につきましても、新たに入られた先生につきましてもは畳をかえて入居しております。

それと、来年度以降、特に管理職の方につきましてはぜひ教員住宅を利用してくださいと、遠方の管理職の方、それは今年度も、26年度末にもお願いしておるんですけども、引き続きそういった遠方の管理職の方については、教員住宅を利用してくださいというようなお願いを絶えず繰り返し行っていくますので、よろしくお願いたします。

議長（大沢まり子君）

ほかに質問ありませんか。

[挙手する者あり]

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

亜炭鉱廃坑対策室のほうで、決算書の108ページで、11の1の3の19負担金補助及び交付金というところで、少ないんですけども5万円ということなんですけど、これは充填技術協会負担金ということなんですけれども、この充填技術協会というのは、なぜ協会に加入しないといけないのか。それから、県内のほかの亜炭鉱のある可児市とか中津川市、瑞浪市はここに入っているのかということで、ここに入るメリットが何かということをお伺いいたします。

議長（大沢まり子君）

亜炭鉱廃坑対策室長 鍵谷和宏君。

亜炭鉱廃坑対策室長（鍵谷和宏君）

それでは、岡本議員の御質問にお答えしたいと思っております。

まず、この充填技術協会につきましては、県内のほかの自治体は加入をしておりません。県内の自治体で加入しているのは御嵩町だけというふうに私は認識をしております。

それで、こちらの協会のほうに入るメリットということでございますが、こちらの協会のほうでは充填技術の普及ということで普及活動に努められているということでございますので、現在、御嵩町が行っております亜炭廃坑の充填工事につきまして知見を持ってみえるというような形でございます。

こちらの協会のほうでは研修会等も開催されておまして、職員を都合がつけば派遣して、そういう知見の習得に努めているということでございますし、過去においても私どもの充填工事をする場合とか、そのような亜炭廃坑対策について、こちらのほうの御相談に対していろいろな情報をいただいているというのが現状でございます。

今回この充填技術協会の理事長であります川本先生のほうには、過去においても私も何度もいろいろなことでお会いする中で助言をいただいたこともございますし、今こちらの技術協会のほうが愛知工業大学に事務所がございますが、そちらのほうには正木先生という防災の専門の先生もお見えになって、亜炭廃坑についても非常に詳しい先生もお見えになるということで、いろいろな形で情報をいただく中で、御嵩町の亜炭廃坑対策について学識的な知見をいただいているということから、この5万円に関しては非常に重要な5万円というふうに負担金として考えております。以上でございます。

議長（大沢まり子君）

ほかに質問ありませんか。

[挙手する者あり]

10番 加藤保郎君。

10番（加藤保郎君）

決算書の43、44ページ、これは一例であります、補正予算の減額措置に対する考え方ということで、例えば旅費についてここで例として挙げさせていただきますが、特別分として当初予算、2の1の1の9ですが、当初予算で215万5,000円の措置、次に内閣府への職員派遣により60万円の追加補正、その次にフランスへの出張のため212万の追加補正となって現計予算で494万3,000円となっておりますが、別添の成果に関する資料のほうで、フランスへの出張は185万9,000円で終わったと。26万1,000円の減額が可能であると。これは一例であって、そのほか決算書の次のページ、45、46ページの県広報紙の冊子、広報「みたけ」に挟んでおりました冊子が紙面となって手数料の減額が可能となった事例や、ちょっと後ろのほうへ行きますが、住宅管理、決算書の87、88ページの委託料の関係で、住宅環境整備の委託料の草刈りの面積の減少によって不用額が発生したということで説明を受けたわけですが、特に最後に言いました草刈りなどは10月までに必要で、それ以降は必要ないというふうに私は感じております。

そんなような関係で、結構不用額があるという中で、何を言いたいかといいますと、当初予算の編成の折の査定等で減額となった事業、そういうものへの対応ができるのではないかと。過小な事業を査定減でされたというような点であろうかと思いますが、そういう事業へ回していただいて、事業の実施に向けて補正を組むというような方策は考えられると私はいいと思うんですが、その点についての考え方を教えてください。よろしくお願いします。

議長（大沢まり子君）

総務防災課長 亀井孝年君。

総務防災課長（亀井孝年君）

私のほうの質問でございますが、補正予算の減額措置に対する考え方ということでございます。

まず、私のほうで当初予算の編成の方針について少し述べさせていただきたいと思います。

例年10月に当初予算編成方針というのを総務防災課のほうで出すわけですが、このときに基本的な考え方というのを通常は明記します。その内容としましては、地方自治法210条の総計予算主義の原則を遵守ということでございまして、予算は、歳入はその予定額の全額を歳入予算に計上するとともに、歳出はその予定額の全額を歳出予算に計上しなければならないということでございまして、基本的には当初予算で全てやると。年度途中の補正につきましては、制度改革を伴うもの、災害関係経費等真にやむを得ないもののみにとどめるということになっております。

また、歳出に関する事項につきましては、予算要求書の作成に当たっては、積算を正確にし、過大見積もりを避けることとなっております。近年はこの方針が継続しておりまして、ことしの27年度予算につきましては、町長選挙において骨格予算ということになりましたので若干変

わっていますが、基本的には当初予算のときに全て予算を計上すると。その査定が減になった事業につきましては、また次回の機会か、補助金等の予算がつけばそのときに考えるような仕組みとなっています。

議員御指摘の不用額につきましては、予算要求のときから状況の変化や予算執行に当たり事業内容を精査し、合理化・簡素化を行った結果や、あと緊急の事態に備えるための予算が不用額になったというように私どもは思っていますが、今後は当初予算の要求時につきまして、今まで以上にその情報の収集や事業内容を精査しまして、最少の経費で最大の効果を出す費用の積算を心がけるように周知していきたいと思っております。

なお、予算編成の方法は1つではございません。議員御提案の、減額した予算による当初予算で査定減額で実施できない事業などの対応につきましては、事業の緊急性などを考慮いたしまして、予算のより有意義な使い方をまた今後検討させていただきます。今後ともいろいろな御提案をよろしく願います。以上でございます。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

10番 加藤保郎君。

10番（加藤保郎君）

今度は決算書の71、72ページ、合併浄化槽の設置補助金の関係でございます。

合併処理浄化槽の設置補助金につきましては、24年が13基、25年が7基、26年が3基というふうになっておって、快適な生活を営む地域住民の生活環境の整備には必要な施設、設備と考えております。

しかし、現状では設備に対する補助関係で件数、基数等減少傾向でありますので、今後、下水道整備区域の見直しがなされようとしておりますし、上水道の無水道地区への給水もなされる中で、下水道整備区域外住民の方へPRをもっとすべきではないかというふうに考えます。下水道との整備に対する費用面でそれぞれ試算を行って、この合併処理浄化槽の設置補助については町の単独補助の上乗せも必要ではないかというふうに私は考えておりますが、担当課の意見はいかがでしょうか。

議長（大沢まり子君）

上下水道課長 須田和男君。

上下水道課長（須田和男君）

それでは、今の加藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

合併浄化槽の設置補助金につきましては、今議員御指摘のとおり、ここ3年間申請件数は減

少しております、平成26年度は御指摘のとおり3件という申請の実績でございました。

ただ、27年度につきましては、これはアベノミクスの影響が地方まで浸透してきたかどうかちょっとわかりませんが、本日現在、9月8日現在でございますが、9件の申請が上がってきております。8件は新築に伴う申請、あと1件が改築に伴う申請でございます。

議員御指摘のとおり、公共用水の保全並びに健康で文化的な生活の推進という観点から、水洗化を促進するために下水道整備区域外住民に対しまして、合併浄化槽の普及啓発をもっとすべきという御指摘でございます。

平成27年の第1回定例会における当初予算の総括質疑におきまして、岡本議員から同様の質問をいただいております、当時亀井課長が答弁をいたしております、それと重複するかもしれませんが、具体的な方法としましては、広報紙、それから回覧、ホームページ等のメディア活用、それから環境フェア等、そういったイベント時での下水道や合併浄化槽の役割であるとか適切な管理方法、合併浄化槽の設置に対する補助金の制度等、水洗化率の向上に向けましてさらに情報発信をしてみたいと考えております。

なお、ほっとみたけ9月号におきましても、下水道の接続であるとか、合併浄化槽の適切な管理につきまして掲載させていただいておりますが、補助金制度の紹介までちょっと掲載ができませんでしたので、また機を見てお知らせをしてみたいと思っております。

それからもう1点、合併浄化槽の設置補助の上乗せというような御質問でございます。

合併浄化槽の設置に対する補助金というのは全国の多くの市町村、自治体で行っておるところですが、補助金の額というのが自治体によってさまざまでございます。近隣の市町村におきましても、年度を区切って補助金を増額しまして、強力に水洗化を促進しているところもございます。本町についても下水道の整備費等を比較して補助金を見直したらどうかということでございますが、本年度、次期5カ年、平成28年度から平成32年度まで行う下水道整備事業について県の認可を得るべく作業を進めておるところでございます。基本的には本年度までに完了すべき事業計画区域の整備がまだできておりませんので、事業期間を延伸しまして、来年度より5カ年で現在の計画区域の整備を行う予定でございます。

そういった中で、昨年度策定しました下水道中期ビジョンでございますが、こちらのほうに議員御指摘のとおり、整備区域の見直しを提言しております、ビジョンに沿って進めようとした場合、数年のうちには住民への説明、理解を得るような合意形成、こういったことが必要になると考えております。この中期ビジョンにおきましても、合併浄化槽の普及に際しましては、現行補助制度の拡充を検討していくという文言が盛り込まれております、下水道整備区域の見直しに合わせまして、そういった補助金の見直しの検討もしてみたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

教育費の関係で1点お伺いしたいと思いますが、現在、制度的に御嵩町は教育センターというものを設けております。本来、教育センターというのは、もともとは可児郡で構成しておった教育センターでありましたけれども、合併協議の中で、その後合併しないということを選択した中で一度議論されたことがあります。特にこの教育センターというのが、この御嵩町、1つの町村だけで本当に必要なのかどうなのか。機能としては今日十分な機能を果たしておっていただくんですが、教育委員会のあり方、そういうものも見直しされてきた昨今でありますし、そういう中で教育委員会並びに学校校長会、この辺の機能強化を図りながら、このセンター機能をなくすと。特に、決算認定でも年間約2,000万円ほど使っておるわけでありましてけれども、これは制度的に今後も本当に必要なのか、この辺、教育長並びに町長の基本的な近い将来に向けての考え方、もし何かあればお聞きさせていただきたいと思います。

議長（大沢まり子君）

教育長 高木俊朗君。

教育長（高木俊朗君）

教育センターにつきましては、私は以前、可児郡教育研究所のときに勤めていた経験がございますので、それが独立して地方でできているというのは、御嵩町は本当に教育に対する思いが強いなということで、感心して、感謝しているところでございます。

現在、2市2郡の中で、可児市、そして美濃加茂市、それぞれセンターを持っております、研究所を持っています。加茂郡は7町村で1つの教育研究所をつくって合同でやっているというところで、その中で御嵩町独自でやっているということは本当にすごいことだということをお思っております。

実際に、教職員の研修とか児童・生徒及び保護者の教育相談等、充実した活動をやっておりまして、これはぜひ今後も継続してやっていきたいなということをお思っております。特に、児童・生徒の相談や保護者への相談活動については、大変昨年度より盛り上がってきておりまして、不登校なんかがある中学校は、20名いたところが今は1人になったという、非常に成果を上げているという点で御理解いただいて、継続していきたいと私は思っております。

議長（大沢まり子君）

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

教育センターについての御質問をいただきました。

基本的には仕事の見える化が必要じゃないのかなということ常々私自身も感じています。というのは、何人いて、誰が何をやってということはなかなか見えてこないというのが現実ですし、教育関係の方々というのは比較的成本意識がないというのもあります。そういう意味では、教育に力を入れていくということはより有効な財源を投入していくということが必要になるかと思っておりますので、教育センター自体の仕事の見える化を図りながら、比較対照できるようなほかのお金の使い道があるとしたら、それは一考すべきだと思っておりますので、全てが全て教育委員会の意思そのものが常識として通じるか通じないかという部分もありますので、その点も十分議論した上で、今後の方針というものもしっかりと見据えていきたいというふうに考えております。

[挙手する者あり]

議長（大沢まり子君）

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

教育というのは、きめ細かなほどより効果が上がるということは十分承知しております。その中で、中学校2校、小学校3校という一つの規模の中で、今センター機能を果たしておっていただくんですが、これは近い将来、例えば可児市と可児郡、この辺のところを少し視野を広くして、いわゆる可児全体の教育的な視点から物を見ていく、また研修も広めていくというような視点から、こういうものを将来的に提言としてその辺を一緒にやりましょうというような、そういう感覚もある意味これから出てくるのではないかなと思うんですが、その辺の展望というのは、もし今何かあれば一言いただきたいと思いますが。

議長（大沢まり子君）

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

現状で残していくという考え方をするとしたら、先生方の相談に乗ったり、またいろんな形でのアドバイスが親に対してもあるということをお考えすると、距離的なものもありますし、それによつての時間もありますので、そのまま残していくという形であれば現状を維持することになってくると思いますし、ほかに取り組むべき有効な手段があればそちらにシフトしていくと。これもやはり御嵩町の単独の事業で考えていくということになるかと思っております。あとは、教育長会議がありますので、そういうところで教育長が先頭になって調整していくことは必要になるかと思っておりますが、とりあえずは御嵩町の一つの個性として現状維持を図

りつつ、よりよい方法を探していくということにしたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

2番 安藤信治君。

2番（安藤信治君）

私は総務委員会に所属していますので、あえて民生の部門の質問をさせていただきますけど、国民健康保険税、決算書の121ページ、これは町税等も全般ございますけど、あえて国保のほうに御質問をさせていただきます。

不納欠損額が2,200万円ほどございますけど、これは164件あるという説明を受けましたけど、この点について、ただ不納欠損ということで一くくりじゃなくて、やっぱり不納欠損にする理由というのが多分あると思います。そういった不納欠損の基準みたいなものを国保のほうで持ってみえるかどうかお聞きしたいということと、それから町税の滞納と国保税の滞納というのはある程度連携しているんですけど、そういった不納欠損にする連携というような、そういった組織的な仕組みみたいなものがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。以上です。

議長（大沢まり子君）

今の安藤信治議員の御質疑ですけれども、国民健康保険特別会計に関するほうは、後ほどの特別会計のほうでまた御質問いただきたいと思いますけど、後段の質問につきましては、税務課長 若尾要司君。

税務課長（若尾要司君）

それでは、お答えさせていただきます。

国保税、町税等々の連携ということであったと思いますけれども、収納担当者会議という会議を組織内で持っております。こういったもので定期的に情報交換をしながら対応等々を図らせていただいております。そこでは当然研修の機会も設けておりますし、あともう一つ、収納に関するマニュアルを制作させていただいております、それに基づいた対応をみんなが共通なラインでできるようにということで、先ほど申し上げました収納対策会議という組織を設けて運用しておりますので、よろしくお願いたします。

[挙手する者あり]

議長（大沢まり子君）

2番 安藤信治君。

2番（安藤信治君）

総務のほうは総務委員会だと思っていましたので、ちょっと変な質問になりましたけど、今課長さんがおっしゃられたように、税務のほうでは大きな不納欠損処分があったということはお聞きしています。そういったことで、私、滞納処分はかなり厳しい仕事だと思っております。大変苦しい仕事だと思っております。しかし、納税者といいますか、負担の公平の観点からいいますと、やはり正当な理由、誰が見てもこれは仕方がないなというような、そういった方針でやっていただいたと思います。中には時間が来たから切ろうとか、そういった安易な気持ちがないとは思いますが、そういったことを十分気をつけてやっていただきたいというふうに思っております。数字的なものは多いのか少ないのか私もよくわかりませんが、そういったことがちょっとこの決算書の中に多々ありましたので、一応質問させていただきました。以上です。ありがとうございました。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで認定第1号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第1号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第1号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。なお、認定第1号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託しましたが、民生文教常任委員会の所管部分につきましては、民生文教常任委員会で審査をしていただき、総務建設産業常任委員長にその審査結果の報告をしていただきますようお願いいたします。

議長（大沢まり子君）

認定第2号 平成26年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで認定第2号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第2号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第2号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（大沢まり子君）

認定第3号 平成26年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで認定第3号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第3号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第3号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（大沢まり子君）

認定第4号 平成26年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで認定第4号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第4号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第4号は民生文教常任委員会に審査を付託すること

に決定しました。

議長（大沢まり子君）

認定第5号 平成26年度御嵩町下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

10番 加藤保郎君。

10番（加藤保郎君）

1点だけ、決算書の188、189ページと、黄色い歳入歳出決算に関する説明書25ページですが、結果的に下水道の事業の受益者負担金、それから下水道の使用料につきまして、前年度から比べますと収入未済額がふえておるという状況の中で、今後も下水道を推進していくわけですが、今後の対応につきまして担当課の考え方を聞きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（大沢まり子君）

上下水道課長 須田和男君。

上下水道課長（須田和男君）

今、議員御指摘の下水道の受益者負担金並びに水道使用料の対応に対する考え方ということでございます。

議員御指摘のとおり、平成26年度につきましては受益者負担金の収入未済額が68万4,000円ほど、25年度の決算時では90万6,000円ほどということで、年度末比としましては22万2,000円ほどの減少、件数にしまして8件ほどの減少となっております。

また、下水道の使用料のほうですが、こちらにつきましては26年度の決算額につきまして収入未済額が161万8,397円、件数にしまして153件でございます。それから、25年度の決算時におきましては154万4,885円の収入未済額がございまして、件数にして197件ということで、こちらのほうは件数は減少しておりますが、金額でふえているというような状況でございます。

下水道のほかの料金も同様ですが、非常に担当は収納率の向上ということを常に心がけておりまして、督促、それから催告、滞納処分等を行っております、絶えず受益者、それから使用者等と連絡をとりながら納付の促進というものを図っておるところでございます。今後も、先ほどもお話ししましたように、滞納処分等を含めまして収納率の向上に努めてまいりたいということでございますので、よろしくお願ひします。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで認定第5号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第5号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第5号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（大沢まり子君）

認定第6号 平成26年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 加藤保郎君。

10番（加藤保郎君）

上水道関係につきましては、上之郷地区の無水道事業関連について質問をしたいと思っております。総体的なことですので、決算書どうのこうのとは関係ありません。

水道事業会計決算におきましては、会計基準の見直しによる経理事務の大変な変更がありました。それについては御苦労さまでした。国の指導に基づき対応されておることにつきまして慰労を申し上げます。

さて、上之郷地区の無水道関連工事につきましては、予算の残額等を取引し、順調に工事が実施されまして、早期の供用開始が図られておりますことにつきましては、地元関係者の皆様も大変感謝しておることと思っております。

しかし、その反面、上水道へ加入される方が見込みより少ない現状だということを知っておりますが、ことし、来年と工事を実施する中で加入についての促進策というのはどのように考えてみえるか。また、事業が終了した後に水道の事業会計に対する影響はどのようにあるかという点の2点について質問しますので、よろしくお願いたします。

議長（大沢まり子君）

上下水道課長 須田和男君。

上下水道課長（須田和男君）

ただいま加藤議員のほうから、未普及地域の加入促進と、それから水道事業会計に与える影響ということで御質問をいただきました。

上之郷の水道未普及地域の解消事業につきましては、冒頭町長が施政方針でも申し上げましたとおり、平成28年度の完了を目指して現在進めておるところでございます。

現段階でございますが、55件の給水申し込みがございまして、給水可能世帯というのは42件でございます。うち現に上水道を利用していただいております、給水をしておる件数としましては、公共施設2件でございますが、これを含めて18件が接続工事を終えて給水をしておるところでございます。

これまででも上之郷の無水道地区の対策協議会の役員さんであるとか、自治会の役員さんを通じまして加入促進をしております、現に役員さんが加入申し込みをしていないお宅を訪問しまして加入を勧めておるといような自治会もございまして、それぞれいろいろな事情から申し込みに至っていない御家庭もあるというお話も聞いております。町長も申し上げましたとおり、長年の懸案でありました未普及地域の解消事業でございますので、引き続き地元協議会と連携しながら、一件でも多くの世帯に加入していただくように努めてまいりますので、御協力のほうをよろしくお願いします。

それからもう1点、この事業が水道事業経営に影響を与えるのではないかというお話でございました。

上之郷地区の未普及解消事業の事業終了後に発生します費用等について若干説明しますが、大きくは減価償却費の増加が見込まれると思っております。これはあくまでも見込み、試算でございますので、そういったことを含めてお聞きいただきたいと思います。総事業費が約9億円、実際は9億円を下回る見込みでございますが、9億円という前提でいきますと、減価償却費が約3,300万円、管路であるとか建物、それから送水・給水施設とか通信施設、こういった種別によって耐用年数が異なりますので、大まかな本当に概算ということでございますが、3,300万円ほど。この3,300万円から国庫補助金の長期前受け金戻入分約1,300万円を差し引いた約2,000万円が費用の増加につながると考えております。先ほども申しましたように、あくまでも本当に試算でございます。

それから、水を送るために使用するポンプ設備であるとか電気料、それから施設管理のための通信運搬費、そういった費用で平成26年度には約150万円、この地域に充てております。

今後27、28年と謡坂地区、谷地区の工事を進めることによりまして、これらの費用の増加が見込まれるということでございますが、上下水道課としましては、企業努力によりまして水道会計への影響を最小限に食いとめていくということで進めてまいりますので、御理解のほうよ

ろしくお願いします。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで認定第6号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております認定第6号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第6号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（大沢まり子君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、9月11日に民生文教常任委員会、15日に総務建設産業常任委員会をそれぞれ開催していただきますようお願いします。

次の本会議は9月18日（金）午前9時より開会しますので、よろしくお願いします。

これにて散会をいたします。御苦労さまでした。

午前10時26分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

